

四半期報告書

(第19期第2四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

株式会社サンウッド

東京都港区虎ノ門三丁目2番2号

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 2 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 4 |
| (4) ライツプランの内容 | 4 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 4 |
| (6) 大株主の状況 | 5 |
| (7) 議決権の状況 | 5 |

- | | |
|---------------|---|
| 2 役員の状況 | 6 |
|---------------|---|

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

- | | |
|---------------------------|----|
| (1) 四半期貸借対照表 | 7 |
| (2) 四半期損益計算書 | 9 |
| (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 | 10 |

- | | |
|-------------|----|
| 2 その他 | 14 |
|-------------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第19期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社サンウッド
【英訳名】	Sunwood Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 義実
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号
【電話番号】	(03) 5425-2661 (代)
【事務連絡者氏名】	取締役企画・財務部長 澤田 正憲
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号
【電話番号】	(03) 5425-2661 (代)
【事務連絡者氏名】	取締役企画・財務部長 澤田 正憲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第2四半期 累計期間	第19期 第2四半期 累計期間	第18期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	991,963	2,137,277	8,879,793
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△542,660	△421,442	178,778
四半期純損失 (△) 又は 当期純利益 (千円)	△544,030	△423,918	190,885
資本金 (千円)	1,266,817	1,587,317	1,587,317
発行済株式総数 (株)	3,894,000	4,894,000	4,894,000
純資産額 (千円)	2,168,240	2,982,072	3,526,238
総資産額 (千円)	6,853,708	10,907,399	9,263,821
1株当たり四半期純損失金額 (△) 又は当期純利益金額 (円)	△142.78	△88.10	45.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	45.70
1株当たり配当額 (円)	—	—	25.00
自己資本比率 (%)	31.2	27.2	37.9
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△1,062,422	△2,392,308	△1,067,969
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	816	△97,191	△35,188
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△266,978	2,026,038	1,383,804
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (千円)	381,435	1,527,205	1,990,667

回次	第18期 第2四半期 会計期間	第19期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△80.50	△67.54

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社は、当第2四半期累計期間において、「国立ガーデンテラス」等の引渡しを行い、売上高は2,137百万円（前年同期比115.5%増）となり、竣工物件のなかった前年同期に比べ、大幅な増収となりました。一方、販売委託費が発生したこと等により、販売費及び一般管理費は696百万円（前年同期比10.0%増）となりました。

これらの結果、当第2四半期累計期間における経営成績は、営業損失372百万円（前年同期は営業損失495百万円）、経常損失421百万円（前年同期は経常損失542百万円）、四半期純損失423百万円（前年同期は四半期純損失544百万円）となりました。売上総利益率は15.1%と前年同期比1.2ポイント増加しました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントの区分及び名称を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替え、比較しております。

また、各セグメントのセグメント利益は、売上総利益ベースの数値であります。

①不動産開発販売事業

主要セグメントである不動産開発販売事業においては、「国立ガーデンテラス」等を引渡しました。この結果、売上高は1,747百万円（前年同期比105.1%増）、セグメント利益は255百万円（前年同期比180.7%増）となりました。

②リノベーション事業

リノベーション事業においては、中古マンションの取得、改修、販売に注力しました。この結果、売上高は329百万円（前年同期比350.0%増）、セグメント利益は34百万円（前年同期比280.4%増）となりました。増収となった主な要因は、当事業は前期首から開始した事業であるため、前年同期では販売物件が少なかったことによるものであります。

③その他

リフォーム、仲介、賃貸等のその他に含まれる事業の売上高は60百万円（前年同期比10.0%減）、セグメント利益は33百万円（前年同期比11.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は10,907百万円となり、前事業年度末に比べ1,643百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が364百万円、販売用不動産が308百万円減少したものの、新規事業用地の取得等により仕掛品が2,407百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は7,925百万円となり、前事業年度末に比べ2,187百万円増加しました。これは主に新規事業用地の取得に伴い、借入金が1,997百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は2,982百万円となり、前事業年度末に比べ544百万円減少しました。これは主に四半期純損失の計上及び剰余金の配当によるものであります。これにより、自己資本比率は27.2%となり、前事業年度末比10.7ポイント減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における「現金及び現金同等物」（以下「資金」という。）は1,527百万円となり、前事業年度末に比べ463百万円減少しました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動の結果使用した資金は2,392百万円（前年同期は1,062百万円の使用）となりました。

これは、四半期純損失の計上及び仕掛品の増加により資金が減少したことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は97百万円（前年同期は0百万円の取得）となりました。

これは、定期預金の預入による支出により資金が減少したことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動の結果取得した資金は2,026百万円（前年同期は266百万円の使用）となりました。

これは、長期借入金の借入れにより資金が増加したことが主な要因であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,894,000	4,894,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,894,000	4,894,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	4,894,000	—	1,587,317	—	936,117

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社タカラレーベン	東京都新宿区西新宿2-6-1	1,000,000	20.43
阿部 和広	徳島県徳島市	180,000	3.68
佐々木 義実	神奈川県横浜市西区	154,000	3.15
澤田 正憲	東京都文京区	114,000	2.33
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505277 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4-16-13)	113,300	2.32
清水 克己	神奈川県横浜市磯子区	104,000	2.13
中島 正章	東京都杉並区	100,000	2.04
倉増 晋	神奈川県川崎市麻生区	60,000	1.23
劉 文江	千葉県千葉市美浜区	50,000	1.02
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	47,100	0.96
計	—	1,922,400	39.28

(注) 上記のほか、自己株式を77,844株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 77,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,815,300	48,153	—
単元未満株式	普通株式 900	—	—
発行済株式総数	4,894,000	—	—
総株主の議決権	—	48,153	—

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社サンウッド	東京都港区虎ノ門 三丁目2番2号	77,800	—	77,800	1.59
計	—	77,800	—	77,800	1.59

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員 の 異 動 は あり ませ ん。 な お、 当 四 半 期 累 計 期 間 の 末 日 か ら こ の 四 半 期 報 告 書 提 出 ま で の 間 に 以 下 の 役 員 の 異 動 が あり ま し た。

(1) 退 任 役 員

役 名	氏 名	退 任 年 月 日
常 勤 監 査 役	大 伴 保	平 成 26 年 10 月 16 日

(注) 平成26年10月16日逝去により退任いたしました。

(2) 新 任 役 員

役 名	氏 名	生 年 月 日	略 歴	任 期	所 有 株 式 数 (株)	就 任 年 月 日
監 査 役	岩 本 康 博	昭 和 50 年 7 月 24 日 生	平成20年12月 弁護士登録 平成21年1月 ラーネット総合法律事務所入所 平成23年6月 当社監査役 平成24年6月 当社監査役退任 平成26年10月 当社監査役	(注)	—	平成26年 10月16日

(注) 退任した監査役の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了の時である平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(3) 役 職 の 異 動

新 役 名	旧 役 名	氏 名	異 動 年 月 日
常 勤 監 査 役	監 査 役	神 谷 英 一	平 成 26 年 10 月 17 日

第 4 【 経 理 の 状 況 】

1. 四 半 期 財 務 諸 表 の 作 成 方 法 に つ い て

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監 査 証 明 に つ い て

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

3. 四 半 期 連 結 財 務 諸 表 に つ い て

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,155,667	1,791,205
営業未収入金	128,617	26,164
販売用不動産	684,166	375,507
仕掛品	5,655,776	8,063,071
役員に対する短期貸付金	44,400	36,300
その他	58,218	74,815
流動資産合計	8,726,846	10,367,064
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	235,114	235,114
減価償却累計額	△23,770	△26,614
建物及び構築物(純額)	211,344	208,500
工具、器具及び備品	15,846	18,934
減価償却累計額	△12,266	△12,486
工具、器具及び備品(純額)	3,579	6,447
土地	205,297	205,297
有形固定資産合計	420,221	420,245
無形固定資産	5,866	5,178
投資その他の資産		
投資有価証券	15,511	15,507
その他	95,374	99,402
投資その他の資産合計	110,886	114,910
固定資産合計	536,974	540,334
資産合計	9,263,821	10,907,399

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	211,072	167,343
短期借入金	142,636	213,601
1年内返済予定の長期借入金	1,918,000	3,129,160
1年内償還予定の社債	—	48,000
未払法人税等	9,407	4,242
前受金	313,522	379,442
引当金	42,635	40,179
その他	106,774	124,084
流動負債合計	2,744,048	4,106,053
固定負債		
社債	—	102,000
長期借入金	2,834,500	3,549,740
引当金	68,728	70,119
その他	90,305	97,414
固定負債合計	2,993,534	3,819,273
負債合計	5,737,582	7,925,327
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,587,317	1,587,317
資本剰余金	1,434,720	1,433,183
利益剰余金	557,085	12,912
自己株式	△67,762	△62,913
株主資本合計	3,511,360	2,970,499
新株予約権	14,878	11,572
純資産合計	3,526,238	2,982,072
負債純資産合計	9,263,821	10,907,399

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	991,963	2,137,277
売上原価	854,361	1,813,753
売上総利益	137,601	323,524
販売費及び一般管理費	※ 632,876	※ 696,479
営業損失(△)	△495,275	△372,955
営業外収益		
受取利息	1,026	745
違約金収入	1,000	3,000
雑収入	437	4,144
その他	22	1,073
営業外収益合計	2,486	8,964
営業外費用		
支払利息	45,781	45,104
資金調達費用	4,090	10,919
社債利息	—	63
社債発行費	—	1,363
営業外費用合計	49,871	57,451
経常損失(△)	△542,660	△421,442
特別損失		
固定資産除却損	225	1,331
特別損失合計	225	1,331
税引前四半期純損失(△)	△542,885	△422,773
法人税、住民税及び事業税	1,145	1,145
法人税等合計	1,145	1,145
四半期純損失(△)	△544,030	△423,918

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失 (△)	△542,885	△422,773
減価償却費	5,932	4,971
引当金の増減額 (△は減少)	△119,960	△1,065
受取利息及び受取配当金	△1,026	△745
支払利息及び社債利息	45,781	45,168
資金調達費用	4,090	10,919
売上債権の増減額 (△は増加)	△335	102,452
販売用不動産の増減額 (△は増加)	646,595	308,658
仕掛品の増減額 (△は増加)	△713,649	△2,407,294
仕入債務の増減額 (△は減少)	△589,275	△43,729
前受金の増減額 (△は減少)	300,645	65,919
その他	8,536	15,737
小計	△955,551	△2,321,781
利息及び配当金の受取額	949	669
利息の支払額	△46,775	△47,487
資金調達費用の支払額	△1,800	△22,564
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△59,245	△1,144
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,062,422	△2,392,308
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△5,000	△105,000
定期預金の払戻による収入	—	6,000
有形固定資産の取得による支出	△5,663	△4,588
貸付けによる支出	△35,000	—
貸付金の回収による収入	66,598	8,100
敷金の差入による支出	△14,918	△3,917
敷金の回収による収入	—	2,413
その他	△5,200	△200
投資活動によるキャッシュ・フロー	816	△97,191
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△350,950	70,965
長期借入れによる収入	200,000	2,323,000
長期借入金の返済による支出	△1,500	△396,600
社債の発行による収入	—	148,636
配当金の支払額	△112,928	△119,644
リース債務の返済による支出	△1,600	△325
その他	—	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△266,978	2,026,038
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,328,584	△463,462
現金及び現金同等物の期首残高	1,710,020	1,990,667
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 381,435	※ 1,527,205

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(四半期損益計算書)

従来、資金調達に係る金融機関等への手数料については、販売費及び一般管理費に含めて表示しておりましたが、第1四半期会計期間より、営業外費用の「資金調達費用」として表示する方法に変更しております。

これは、当該費用が増加傾向にあること及び支払利息と資金調達費用を合算した金額を資金調達の判断指標としていることから、取引実態及び損益区分をより適切に表示するために行ったものであります。この表示変更を反映させるため、前第2四半期累計期間の四半期損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前第2四半期累計期間の四半期損益計算書において、販売費及び一般管理費に含めて表示していた4,090千円は、営業外費用の「資金調達費用」として組み替えております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書)

従来、資金調達に係る金融機関等への手数料については、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりましたが、当第2四半期会計期間より、独立掲記しております。

これは、当該費用が増加傾向にあること及び支払利息と資金調達費用を合算した金額を資金調達の判断指標としていることから、取引実態及び計上区分をより適切に表示するために行ったものであります。この表示変更を反映させるため、前第2四半期累計期間の四半期キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前第2四半期累計期間の四半期キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた2,290千円は、「資金調達費用」4,090千円、「資金調達費用の支払額」△1,800千円として組み替えております。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

保証債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
住宅購入者の金融機関からの借入に対する債務保証	144,800千円	一千円

なお、住宅購入者の債務保証は、購入者の住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関等に関する連帯債務保証であります。

(四半期損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給与・賞与	149,587千円	153,982千円
賞与引当金繰入額	42,640	40,179
退職給付費用	8,498	8,832
広告宣伝費	192,276	181,475

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	386,435千円	1,791,205千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△5,000	△264,000
現金及び現金同等物	381,435	1,527,205

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	114,306	3,000	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	120,253	25	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(金融商品関係)

借入金が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前事業年度末 (平成26年3月31日)

科目	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 短期借入金	142,636	142,642	6
(2) 1年内返済予定の長期借入金	1,918,000	1,918,148	148
(3) 長期借入金	2,834,500	2,834,802	302

当第2四半期会計期間末 (平成26年9月30日)

科目	四半期貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 短期借入金	213,601	213,610	9
(2) 1年内返済予定の長期借入金	3,129,160	3,129,263	103
(3) 長期借入金	3,549,740	3,550,030	290

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1)短期借入金、(2)1年内返済予定の長期借入金、(3)長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他	合計
	不動産開発販売事業	リノベーション事業		
売上高				
外部顧客への売上高	851,994	73,262	66,706	991,963
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	851,994	73,262	66,706	991,963
セグメント利益	91,034	9,124	37,442	137,601

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リフォーム、仲介、賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

II 当第2四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他	合計
	不動産開発販売事業	リノベーション事業		
売上高				
外部顧客への売上高	1,747,605	329,648	60,022	2,137,277
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	1,747,605	329,648	60,022	2,137,277
セグメント利益	255,556	34,711	33,256	323,524

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リフォーム、仲介、賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間から、「その他」に含まれていた「リノベーション事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

また、第1四半期会計期間から、報告セグメントの名称を従来の「不動産事業」から「不動産開発販売事業」へ変更しております。当該変更については、名称のみの変更であり、これによるセグメント情報に与える影響はありません。

なお、前第2四半期累計期間のセグメント情報は、当第2四半期累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月 30 日)
1 株当たり四半期純損失金額	△142円78銭	△88円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (千円)	△544,030	△423,918
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額 (千円)	△544,030	△423,918
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,810,200	4,811,566

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月27日

株式会社サンウッド

取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 浩司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 町田 眞友 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンウッドの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第19期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンウッドの平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。